

こどもがこどもでいられる街に。 ～みんなでヤングケアラーを支える社会を目指して～

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っているこどものこと。

こどもが家事や家族の世話をすることは、ごく普通のことだと思われるかもしれませんが、でも、ヤングケアラーは、本当なら享受できたはずの、勉強に励む時間、部活に打ち込む時間、将来に思いを巡らせる時間、友人との他愛ない時間…これらの「こどもとしての時間」と引き換えに、家事や家族の世話をしていることがあります。

まわりの人が気付き、声をかけ、手を差し伸べることで、ヤングケアラーが「自分は一人じゃない」「誰かに頼ってもいいんだ」と思える、「こどもがこどもでいられる街」を、みんなでつくっていきませんか。

それはきっと、すべての人が幸せに暮らせる社会をつくる一歩になるはずです。

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気のある家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

第3次美郷町地域福祉計画【概要版】 発行:令和5年3月

編集・問合せ先:美郷町役場健康福祉課(美郷町福祉事務所)

〒699-4692:島根県邑智郡美郷町粕刈168番地

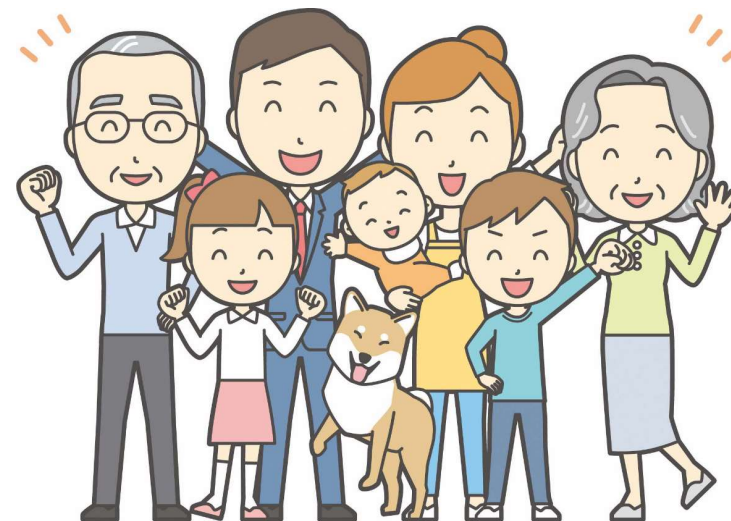
TEL:0855-75-1931 FAX:0855-75-1505

第3次

美郷町地域福祉計画

計画期間 令和5年度～令和9年度

【概要版】



～地域福祉計画について～

近年、少子高齢化や核家族の増加が進む中、地域福祉課題は多様化・複雑化し、悩みを抱える人や支援が必要な人が社会から孤立するなどの課題が指摘されています。

このような課題に総合的に取り組むため、人づくり・地域づくりや、高齢者・障がい者・児童・健康などの様々な分野が連携し、共通して取り組むべき事項について、掲載しています。

また、本計画は、「美郷町子どもの輝く未来応援計画」及び「美郷町重層的支援体制整備事業計画」、「美郷町成年後見制度利用促進計画」、「美郷町再犯防止推進計画」を包含しています。

第3次美郷町地域福祉計画の概要

《基本理念》

美郷町で共に生きる 福祉のまちづくり ～地域福祉推進ネットワーク～

基本目標1 みんなでつながる担い手づくり

福祉のまちづくりを進めるうえで、一番大事な財産は「人」です。すべての人が、様々な機会を通じて地域福祉を学べる体制づくりに取り組むとともに、それぞれの持つ知識や経験を生かしながら、地域や職場で役割を担い、助け合い、支え合える人を育てます。

具体的な方策

1. 住民を対象とした福祉教育の推進
2. 福祉を支える担い手の育成

基本目標2 みんなで支え合う仕組みづくり

【美郷町重層的支援体制整備事業計画】

高齢、障がい、子ども、ひとり親などの属性にとらわれずに、また、福祉分野だけでなく、保健医療や就労、教育など他分野の取組とも連携しながら、重層的・包括的な支援体制を強化します。

具体的な方策

1. 町全体の包括的支援体制の構築
2. 重層的な総合相談支援体制の構築
3. 多機関協働のネットワークの構築
4. 重層的支援会議の実施



基本目標3 みんなの暮らしを支えるサービスづくり

複雑多様化するニーズに対応し、より満足度の高い福祉サービスを提供するため、地域福祉ネットワーク会議の充実を図り、地域の福祉課題の把握、既存サービスの見直し強化と新規サービスの開発を福祉、保健、介護、医療、その他の福祉事業を支える関係機関が連携し、情報を共有しながら、協働で支援を行います。

具体的な方策

1. 各分野の福祉サービスの充実・利用促進
2. 様々なニーズに対応した生活支援の充実
3. 子どもの貧困対策の充実【美郷町子どもの輝く未来応援計画】
4. 権利擁護及び成年後見制度の利用【美郷町成年後見制度利用促進計画】
5. 再犯防止施策の推進【美郷町再犯防止推進計画】

基本目標4 みんなで助け合う地域づくり

普段の生活を営むうえで、最も長く過ごすのは家や身近な「地域」です。隣近所の人や、日々の活動を通じて出会う様々な立場の人との交流の中で、お互いの立場を理解し、信頼し合える関係を深めながら、互いに助け合うことができる地域づくりに取り組みます。

具体的な方策

1. 福祉と人権のまちづくりの推進
2. 地域ぐるみの見守り支援体制の推進
3. 住民主体による地域の居場所づくり
4. 地域ごとの生活支援体制の構築
5. 防犯・防災体制の充実

